## 令和6年度日本学生支援機構 奨学金の返還について

対象 令和7年3月満期者 在学猶予期間終了者

### (1)奨学金返還の重要性について

- ① 日本学生支援機構の貸与奨学金は、返還する義務があります。
- ② 皆さんからの返還金は、後輩の奨学金として直ちに活用される 仕組みになっています。 皆さんが毎月受け取っている奨学金も、先輩からの返還金が 原資となっています。
- ③ 奨学金制度は一人ひとりが奨学生としての責任を果たすことにより初めて成り立つ制度です。この奨学金制度の仕組みを理解し、自覚と責任をもって約束どおり必ず返還してください。

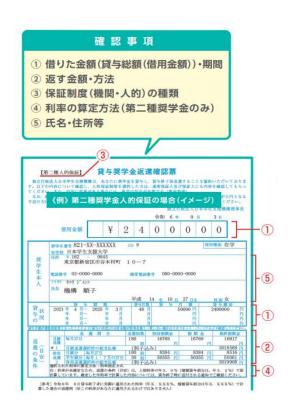
## (2)貸与奨学金返還確認票の記載内容の確認と変更について

返還のてびき【ダイジェスト版】:P2

#### 確認事項

- ① 貸与総額(借用金額)・期間
  - 借用金額:2025年3月分まで借りた場合の金額
- ② 返す金額・方法
- ③ 保証制度の種類
  - 人的保証→「連帯保証人」「保証人」
  - ・機関保証→「本人以外の連絡先」住所 (返還確認票の右側に記載)
- ④ 利率の算定方法(第二種奨学金のみ)
- ⑤ 本人の氏名・住所

本人住所:返還誓約書や住所変更届で届け出た住所



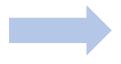
#### 確認票の印字内容に変更がある場合

[奨学生本人] 改姓・改名



【様式3】改氏名届

住所変更



【様式15】住所変更届

\*本人住所のみ変更→4月中旬以降に登録 (スカラネット・パーソナルにて)

[保証制度] 改姓・改名 人物の変更



【様式5】連帯保証人・保証人変更届

#### 2025年1月17日(金)まで

に各担当支援室へ提出

それ以降は日本学生支援機構へ直接提出 あるいはスカラネット・パーソナル(SP)で入力

## (3)返還方法等について

<u>返還のてびき:P1</u>

#### 口座振替(リレー口座)の加入手続き

●**リレー口座は全員加入**(借用金額が0円で終了したものを除く) 原則スカラネット・パーソナルにて登録 返還は口座振替です

#### ●口座名義人

- スカラネット・パーソナルでの登録:**本人**
- ・金融機関での手続き:本人以外でも可 **卒業後に口座の変更可能**
- 他の奨学金で既にリレー口座に加入済の場合も、再度登録手続き登録済み口座と今回の口座の預・貯金者名が同じ⇒今回の口座に統一される

<u>2024年12月20日(金)まで</u> に登録してください!

### 返還方式

返還のてびき:P3

2017年3月以前の貸与者 定額返還方式 2017年4月以降の貸与者 第二種奨学金 定額返還方式 第一種奨学金 定額返還方式 人的保証 (機関保証に変更した場合は 所得連動返還方式に変更可) 機関保証 返還方式の変更可

●定額返還方式

貸与総額に応じて決定された一定の金額で返還

所得連動返還方式

前年の課税対象所得に応じて返還月額が決まる 返還月額の最低月額は2,000円(所得が0円でも2,000円返還)

#### 返還方式の変更

●定額返還方式⇒所得連動返還方式

貸与中及び貸与終了後ともに**変更可能** 

- \*人的保証の方:機関保証に変更し、機関保証料を一括で支払う必要がある
- ●所得連動返還方式⇒定額返還方式

今年度の第一種奨学金「返還方式」変更届の提出期限後変更不可 **貸与終了後は変更不可** 

変更希望者は2024年12月2日(月)

までに各担当支援室へ

【様式31】第一種奨学金「返還方式」変更届提出

## 利率の算定方法の変更

<u>返還のてびき:P4</u>

第二種奨学金の利率の算定方法は変更ができます

利率固定方式 ⇒ 返還終了まで返還額は一定

利率見直し方式 ⇒ 返還額に増減が発生

(5年ごとに見直されるため)

利率の推移 令和3年 令和4年 令和5年 令和6年 固 定 0.268% 0.605% 0.937% 1.110% 見直し 0.003% 0.077% 0.300% 0.500%

なお、人的保証の場合は様式11に加えて**連帯保証人・保証人 の署名と実印、及び印鑑登録証明書**の添付が必要です

変更希望者は 2024年12月2日 (月) までに

【様式11】第二種奨学金「利率の算定方法」変更届を提出

## (4)返還にかかる制度と諸手続について

●在学猶予 返還のてびき: P 6

辞退・満期終了後も在学する場合、返還期限の猶予が可能 在学している学校、または進学予定の学校に

**2025年4月以降「在学猶予願**」を提出

(スカラネット・パーソナルにて)

学校番号 103010

区分番号 01 (法科大学院は 60)

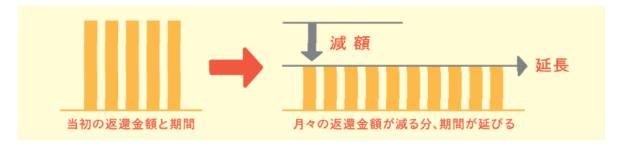
※学校番号は在学している学校によって異なります。

「在学猶予願」を提出した後に早期卒業・退学等で在学期間が短くなった場合は、在学中にスカラネット・パーソナルを通じて「**在学猶予期間短縮願**」を提出すること

#### ■減額返還(返還月額が多くて返還が難しい時)

「奨学金減額返還願」を機構へ提出

- ⇒毎月の返還額を1/2・1/3に減額可能
- \*2017年度以降の採用で「所得連動返還方式」の選択者は対象外



#### ●返還期限猶予

災害・傷病・生活保護・産休・育休中・海外派遣など ⇒返還期限を猶予する「奨学金返還期限猶予願」を提出可能



## (5)延滞した場合の措置について

返還のてびき:P8

延滞の発生

1

返還の督促

延滞する前に減額返還 や返還期限猶予の制度 を利用しましょう

人的保証の場合

機構からの一括返還請求



法 的 手 続

機関保証の場合

一括返還請求

代位弁済請求

保証機関からの請求・督促



法 的 手 続

## (6)特に優れた業績による 返還免除について

返還のてびき:P9

■対象者:<u>第一種奨学金貸与者の大学院生</u>

貸与された奨学金の**全部または一部の返還が免除** 

(在学中に「特に優れた業績を挙げた者」と日本学生支援機構が認定した場合)

- ●申請時期:毎年12月下旬~
- ●詳細:本学のHPに掲載予定

本制度に申請する方は、<u>リレー口座の登録が必須</u>となっています

※結果が判明するまで、全額繰上返還・一部繰上返還の申請はしないこと

## (7) その他

- **繰上返還** 返還のてびき: P 9
- 3月貸与終了者が在学中に繰上返還をする場合
- **2025年3月1日(土)~3月14日(金)**に申請 (スカラネット・パーソナルにて)
- \*12月20日(金)までにリレー口座手続きを済ませた方のみ

#### 第二種奨学金の場合

繰上期間の利子の発生なし(据置期間は発生あり)

口座振替:2025年3月27日(木)

●奨学金の返還支援制度 <u>返還のてびき: P 7</u>

地方公共団体や企業による奨学金の返還を一部または全額支援する制度です。対象となる要件や手続き等は日本学生支援機構ホームページで確認を。

## (8)機構からの情報提供について

返還のてびき: P10

スカラネット・ パーソナル 月賦金額・返還総額・残額等の確認 転居・改氏名・勤務先の変更届 在学猶予願の申請

日本学生支援機構 のHP

随時様々な情報を提供しています

モバイルサイト

携帯電話で情報が得られます メールマガジンも配信しています

奨学金相談 センター

0570-666-301 (ナビダイヤル)

# 各種提出期限まとめ

利率の算定方式の変更 : 2024年12月 2日(月)

所得連動返還方式 : 2024年12月 2日(月)

リレー口座の登録 : 2024年12月20日(金)

(リレー口座登録に係る提出物は特になし)

確認票の印字内容訂正: 2025年 1月17日(金)